

【インドネシア】意匠法改正案の国会への提出について

2019 年 7 月 31 日
ジェトロ・バンコク事務所

2019 年 7 月 15 日、インドネシア法務人権省、知的財産総局及び工業省は、インドネシア意匠法改正案を国会の第 6 委員会で審議するよう大統領から指示があったことを公表した。

本改正案では、①意匠権の定義の拡大、②保護期間の延長、③実体審査制度の導入、④意匠審判委員会の創設等が検討されている。国会の第 6 委員会での審議後は、国会で審議されることとなる。

URL 等

<http://www.dgip.go.id/liputan-seluruhnya>

本内容は、日本貿易振興機構が 2019 年 7 月現在 TMI Associates (Singapore) LLP より入手している情報に基づくものであり、その後の法律改正などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。